

会 議 録

会議の名称	第1回 本庄市公共施設等マネジメント推進審議会部会
開催日時	令和4年7月22日(金) 午前・午後 9時30分から 午前・午後11時30分まで
開催場所	本庄市役所 6階 大会議室
出席者	審議会部会：松本部会長、田島副部会長、山崎部会員、 逸見部会員、飯野部会員、高橋部会員、林部会員、 工藤部会員、早野部会員、川田部会員 事務局：【教育総務課】笠原参事兼課長、新井副参事、 関根課長補佐、松島主任 【学校教育課】岡芹課長、瀧澤課長補佐、 大澤課長補佐、高柳主査 【企画課】鈴木課長補佐、荒井主任 コンサル：東日本総合計画株式会社 喜渡、大山
欠席者	審議会部会：山田部会員、田中部会員
議題 (次第)	1 開会 2 委嘱状交付 3 部会長・副部会長選出 4 議題 ① 本庄市公共施設等マネジメント推進審議会の運営方法について ② 本庄市立小・中学校の現状と児童生徒数の将来推計について ③ 「本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方」の作成について ④ 本庄市立小・中学校に関する保護者・教員アンケートの実施について 5 その他 6 閉会
配付資料	・本庄市公共施設等マネジメント推進審議会部会 部会員名簿 ・席次表 ・第1回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会部会次第 ・【資料1】本庄市公共施設等マネジメント推進審議会の運営方法について ・【資料2】本庄市公共施設等マネジメント推進審議会条例 ・【資料3】本庄市公共施設等マネジメント推進審議会規則 ・【資料4】本庄市附属機関等傍聴規則 ・【資料5】本庄市立小・中学校の現状と児童生徒数の将来推

	計について ・【資料6】「本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方」の作成について ・【資料7】本庄市立小・中学校に関する保護者・教員アンケートの実施について
主管課	教育委員会事務局教育総務課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (教育総務課副参事)	<p>本日はお忙しい中、「第1回 本庄市公共施設等マネジメント推進審議会部会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、教育委員会教育総務課の新井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する対策として、広い空間の確保のため急な会場の変更にご対応いただき、また、入室時の検温等にご協力いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>室内の換気のため、一部の窓を開放させていただいておりますので、冷房の利きが悪くなってしまう可能性がございます。温度調整が必要なようでしたら、職員までお声がけください。</p> <p>また、会議中に体調が優れない場合も、職員までお声がけいただければと思います。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、報告と配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>はじめに、本審議会委員でありました仁手自治会長の栗田定治様より申し出があり、一身上の都合により今後の会議への出席が困難となりましたことから、本庄市自治会連合会より新たにご推薦をいただき、本会議より牧西自治会長である田島彰様にご参加いただいております。</p> <p>また、本日、山田部会員、田中部会員より欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。</p> <p>なお、本庄市公共施設等マネジメント推進審議会規則第2条に基づき、本会議は公開といたします。同規則第3条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴人の定員については、本日が部会設置後初めての会議となり、部会長が未決定であることから、新型コロナウイルス感染症対策を図る上で許容可能な定員ということで、事務局が判断した定員数5名としてご案内したところ、傍聴希望者はありません</p>

でした。

なお、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただいております。あらかじめご了承ください。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配布させていただいた資料として、「本庄市公共施設等マネジメント推進審議会部会 部会員名簿」、本日の会議の「席次表」、「第1回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会部会 次第」となります。また、事前に送付させていただいた資料として「【資料1】本庄市公共施設等マネジメント推進審議会の運営方法について」、「【資料2】本庄市公共施設等マネジメント推進審議会条例」、「【資料3】本庄市公共施設等マネジメント推進審議会規則」、「【資料4】本庄市附属機関等傍聴規則」、「【資料5】本庄市立小・中学校の現状と児童生徒数の将来推計について」、「【資料6】本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方』の作成について」、「【資料7】本庄市立小・中学校に関する保護者・教員アンケートの実施について」、以上10点となります。資料等の不足はございませんでしょうか。

(なし)

ご確認ありがとうございます。

報告や配布資料の確認につきましては、以上でございます。

それでは、これより会議を開催させていただきます。次第2「委嘱状交付」となります。本来であれば市長から委嘱状を交付させていただくところでございますが、本日、市長が公務の都合により出席が叶わないため、教育委員会参事兼教育総務課長より交付させていただきます。

事務局からお一人ずつお名前を申し上げますので、その場でお立ちいただき、委嘱状の交付をお受けいただきますよう、お願い申し上げます。それでは、お手元の名簿の順にお呼びさせていただきます。

(委嘱状交付)

ありがとうございました。

次に進めさせていただく前に、本日は1回目の会議となりますので、ここで部会員の皆様から一言、自己紹介をいただきたいと思います。

	<p>(部会員 自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局及び方針作成に当たりましてコンサルタント業務を委託する東日本総合計画株式会社の担当者につきましても、自己紹介させていただきます。</p> <p>(事務局・コンサル 自己紹介)</p> <p>次に、次第3「部会長・副部会長選出」に移らせていただきます。部会長、副部会長が選出されるまでの間、教育委員会参事兼教育総務課長が進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
事務局 (参事兼教育総務課長)	<p>それでは、次第3になります。部会長・副部会長が選出されるまでしばらく私が進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本庄市公共施設等マネジメント推進審議会規則第7条第2項により、「部会長は部会員の互選により定める」と規定されております。皆様方からご意見等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
山崎部会員	<p>他の自治体でも学校の適正規模・適正配置の委員会にアドバイザーとしてご参加いただいた経験のある松本部会員を推薦いたします。</p>
事務局 (参事兼教育総務課長)	<p>ありがとうございます。ただいま、山崎部会員より松本部会員をご推薦するご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、松本部会員に部会長就任をお願いさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
松本部会員	<p>皆様のご協力を得てお受けさせていただきます。</p>
事務局 (参事兼教育総務課長)	<p>それでは松本部会員の部会長就任について、ご異議がなければ、皆様、拍手にてご承認をいただきたいと思います。</p> <p>(全部会員より拍手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、本審議会部会の部会長につき</p>

	<p>ましては、松本部会員に決定させていただきます。</p> <p>次に、副部長選出に移ります。副部長につきましては、同じく同規則第7条第2項の規定により「副部長は部長が指名する。」となっております。部長よりご推薦いただける方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
松本部会長	<p>私は市外在住で、市内のことは十分熟知しておりませんので、できましたら、地域の実情をよく理解されている自治会の方のご就任をお願いしたいと思います。事務局よりご推薦をいただければありがたいのですが、よろしく願いいたします。</p>
事務局 (参事兼教育総務課長)	<p>会長よりご意見ございましたが、事務局いかがでしょう。</p>
事務局 (教育総務課副参事)	<p>自治会からご参加いただいている部会員といたしましては、田島部会員と逸見部会員にご参加いただいておりますが、ご就任についていかがでしょうか。</p>
田島部会員	<p>皆さん方のご賛同があればお受けしたいと思います。</p>
事務局 (参事兼教育総務課長)	<p>ただいま田島部会員より副部長に立候補する旨のご発言がございました。皆様ご異議なければ、皆様の拍手にてご承認いただきたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(全部会員より拍手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、副部長につきましては、田島部会員に決定させていただきます。</p> <p>部長、副部長が決まりましたので、私の進行は以上とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局 (教育総務課副参事)	<p>それでは、松本部会長、田島副部長、前方の部長席、副部長席にご移動をお願いいたします。</p> <p>ここで松本部会長、田島副部長よりごあいさつをいただきたいと思います。はじめに、松本部会長よりお願いいたします。</p>
松本部会長	<p>先ほど部長のご指名をいただきました松本でございます。私は現在、利根川の向こう側にあります東京福祉大学というところで、教員の養成をしております。その前の職は埼玉県教育委員会で、市町村の教育委員会を支援する仕事をしておりました。小学校、中学校、公民館、図書館、博物館等といった仕事をしておりましたので、そういったことを活かしながら、20年後30年後、この会議で話し合われたことがよく考えられたなどと言っていただけるような取りまとめをしていければと思いますので、皆様どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局 (教育総務課副参事)	<p>ありがとうございました。続きまして、田島副部長、お願いいたします。</p>

田島副部長	皆様こんにちは。ただいま皆様方のご賛同をいただきまして、副部長に就任いたしました牧西自治会長の田島と申します。皆様方のご協力を得まして、この会議が円滑に行われるよう、よろしくお願い申し上げます。
事務局 (教育総務課副参事)	ありがとうございました。 続きまして、次第4「議題」に移らせていただきます。 議題の進行につきましては、「本庄市公共施設等マネジメント推進審議会規則第8条第1項」の規定により、部長が議長となってしまうこととなっております。これからの議題の進行につきましては、松本部長にお願いしたいと思います。 松本部長、よろしくお願いいたします。
議長	会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営に、どうぞご協力をお願い申し上げます。 それでは、早速、議題に入らせていただきます。 初めに、議題①「本庄市公共施設等マネジメント推進審議会の運営方法について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (教育総務課副参事)	(資料に基づき説明)
議長	ただいま事務局から説明がございましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。 (質問・意見なし) もし、後で質問等があった場合は、その際に出していただければということで、議題②「本庄市立小・中学校の現状と児童生徒数の将来推計について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (大澤課長補佐)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しましてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。 小学校の児童数、中学校の生徒数が、かなり減るだろうというようなことが想定されるわけですが、ご意見ありますか。
田島副部長	毎年児童生徒数が減少していますが、この要因としては、どのようなことが考えられますか。
議長	考えられる減少の要因を挙げていただければと思いますが、事務局いかがでしょうか。
事務局 (大澤課長補佐)	考えられる要因としまして、本庄市だけではないですが、全国的に見られます少子高齢化・人口減少、そういったところが要因だと

	考えられます。
議長	人口減少から児童数生徒数も減少になっているということですが、よろしいでしょうか。他にございますか。
工藤部会員	児玉中学校のPTA会長をしております。共和地区に住んでおりまして、おそらく私の個人的な考えだと思うのですが、共和地区が調整区域というのですか、新しい家がなかなか建てられないので、新しい世帯が増えてこないのではと思っています。
議長	工藤部会員から調整区域、そういう所は家が建たないのでなかなか人口増が図れないのではないかとというようなご意見が出されましたが、事務局いかかでしょうか。
事務局 (参事兼教育総務課長)	工藤部会員から、共和小学校の地域がいわゆる調整区域による影響があるのではないかというお話でした。本庄市全体としてまちづくりを進める中で、調整区域ということで農業を振興する土地があるのは事実です。一方で、市街化区域といって市街化を促進する区域というのもございます。まちづくりの中で、小学校単位で調整区域がかなり含まれることもございますし、その小・中学校の児童生徒数の増減に対し、影響がないということはなく、要因としては考えられると感じています。
議長	ありがとうございます。
事務局 (参事兼教育総務課長)	1点修正がございます。先ほど共和地区が調整区域と申しましたが、都市計画上、児玉地域には市街化区域、市街化調整区域といった線引きはございません。市街化区域と市街化調整区域があるのは合併前の本庄の地域で、市街化区域と市街化調整区域というまちづくりの方法として、区域が定まっています。改めて、訂正させていただきます。
議長	ありがとうございました。 2ページの小学校を見ますと、市街地にある学校も農村地域にある学校も、おしなべて減少傾向にある状況が読み取れるわけですが、やはり最初に事務局の方から人口減ということが、児童生徒数の減ということにもつながっているのではということも読み取れますが、他に皆様方からご意見等ございますか。 (質問・意見なし) よろしいですか。
事務局 (参事兼教育総務課長)	それでは、資料5の3まで説明いたしましたので、続けて4と5を説明させていただきます。

事務局 (松島主任)	(資料に基づき説明)
議長	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>小・中学校の一人当たりの維持管理費、それから校舎等の改修時期と費用が示されたわけですが、なかなかこういう必要経費、あるいは改修経費というのは表に出てくることはないので、初めて見る方は、そんなにかかるのかと驚かれるのではないかなと思うのですが、ここでご質問等ございましたらお願いしたいと思います。</p>
高橋部会員	<p>何十億円っていうお金ですけども、このお金は、本庄市のどこから出てくるお金なのでしょうか。私たちの税金という税収の問題だけでなく、足りなくなっていくのか、それともまだまだゆとりがあるのかということも併せながら、費用というものを考えていく必要があると思います。</p> <p>人が少なくなり、本庄市が一番考えようとしている外部から移り住んで来る方たちの増加に向けて頑張っってやっっていくということが分かる中で、少子化それから税収も少なくなり、どんどん市の業務の内容等も変わりながら、本庄市の政策としてどのように増収を図っていくかということにリンクしていくと思われます。</p> <p>もう一つ、施設によっては屋上を持つものがありますが、屋上の利用価値を考えていく必要があります。太陽光を活用して光熱費などのコストを抑えていくとか、あるいは、温水ボイラーみたいなものを使いながら、冬場に温水によって暖房を賄っていくとかといういろいろな仕掛けもあるでしょうが、まずは予算があるかないかということをお聞きしたいと思います。よろしく願ひします。</p>
議長	<p>一人当たりの経費が多いところでは年100万円、また改修の方も今後10年間で小学校が63億、中学校が30億、この費用は一体どこから出されるのだろうか、全部市で賄えるのだろうか、あるいは国や県からの交付金等があるのだろうか。その辺のところを事務局お答えいただければと思います。</p>
事務局 (関根課長補佐)	<p>改修工事の費用の財源といたしましては、補助金、基金、起債があり、残りは市の一般財源を使用して事業を行っていきます。将来にわたるこういった施設の改修で、費用が足りるかということは、改修時の補助金等の状況も考慮して、随時、検討しております。</p> <p>また、屋上の利用については、現時点では新たな活用方法は検討しておりません。</p>
議長	<p>高橋委員、事務局の方からお答えがありました、いかがですか。</p>

<p>高橋部会員</p>	<p> 税収が減るということは、本庄市の未来像を考えるときに施設も減らさなければならないということや、小・中学校の児童生徒も減ることから、未来を託す子供たちにとってどういうあり方がいいのかということも考えていかなければならないと思います。校舎についてもただ改修するのではなく、お金がないからということにもっていかない施策等も考えていく必要があります。今から考えていけば、未来の子供たちのために間に合うと思っています。 </p> <p> 私は、昭和22年ベビーブームの非常に大きな波の中で生まれて、今は高齢者という世代に入って、その高齢者もまだまだ元気な年齢ですので、これからどういうふうに未来を次の子供たちに託すかというときに、本庄市の今の考え方はすごく重要であると思います。 </p> <p> 屋上のことはまだ、これから、ではなくて、屋上も含めてトータルで、これからのあり方を考えなければなりません。それはコストを減らすだけでなく、コストも減らしながら、かけられるお金をかけていくというやり方をとらないと、この都市は厳しいのではないかと思います。 </p>
<p>議長</p>	<p> ありがとうございます。 </p> <p> 学校は地域の文化の核として、あるいは避難所、あるいは地域の集う場所としてこれまで様々な役割を担ってきましたが、今後児童生徒数が減ってくるということ、それから維持管理に経費がかかるという、そういったものをどういうふうに折り合いをつけていくかということが今回の会議の趣旨になってくだろうと思います。 </p> <p> 冒頭、あいさつの中で申し上げましたが、今だけを考えるのではなく、20年、30年先を見越して、どれが本庄市の子供たちにとって良いのか、また地域のためにとって良いのかということ、皆様方のお知恵をお借りしながら、審議をまとめていければと思っています次第でございますので、どうぞよろしく願いいたします。 </p> <p> おそらくその辺のところ、この議題③と関わってくるということで、ご意見を頂戴できればと思います。 </p> <p> 審議事項の方に移りまして、議題③「本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方の作成について」、事務局から説明をお願いします。 </p>
<p>事務局 (学校教育課長) (瀧澤課長補佐)</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>初めて聞く言葉、あるいは国がどのように考えているのか、そして実際に小・中学校の児童生徒が減ってくると複式学級になってしまうことが説明にありましたが、皆様から、更に聞いてみたいという質問がございましたら、遠慮なく手を挙げていただければと思います。</p>
飯野部会員	<p>2ページにある義務教育学校というのが、どのくらい埼玉県内にあるのですか。</p>
議長	<p>こちらにつきましては、私の方からお答えいたします。</p> <p>埼玉県は、義務教育学校は1校です。春日部市立江戸川義務教育学校、これは旧庄和町、大夙で有名な庄和町の小学校2校と中学校1校が統合して、義務教育学校になったものです。</p> <p>1学年は全部1学級なので、小学1年生から中学3年生まで全部で9学級、統合しても1学年1学級です。特例として、学区以外の市内、あるいは近隣の市町村からも児童生徒を受け入れて、できるだけ人数を増やそうという措置をとっています。</p> <p>小学校6年、中学校3年みたいな形で切らないで、4-3-2という感じで、中1ギャップ等が生じないような、そういう仕組みをとりながら、小・中を一貫した教育環境が義務教育学校です。</p> <p>他県ではかなり多くなってきています。埼玉は1校ですが、他県では、地域で何とか学校を残そうということで、小・中学校をまとめて1校にするというのは、かなり多くなってきているのは事実です。</p> <p>他に質問いかがでしょうか。</p>
高橋部会員	<p>小・中学校をまとめていくという考え、これはもう埼玉県以外でも多く、メリットが見えるからそういう考え方があるのだとすると、今後、小学校は小学校、中学校は中学校じゃなくて、もう少し全体で学校を捉えてうまくいく方向であれば、それは素敵な考え方だと思いました。</p>
議長	<p>私も当時県にいまして、その状況を逐一見ていましたが、先ほど申しましたように、旧庄和町、今は春日部市になっていますが、どんどん人口が減少し児童生徒数も減っていくと、そこで何とかまちに文化の灯火を残したいと、地域の人考えたのがこの方法であり、それで市もそういうことで地域がまとまっているならば協力しましょうということで、この方法をとったようでございます。</p> <p>複式学級については想像できますか。</p>
工藤部会員	<p>本庄市で複式学級の授業は、どのようになっているのでしょうか。</p>
議長	<p>事務局は学校教育課さんでしょうか、お願いします。</p>

事務局 (瀧澤課長補佐)	先ほどご説明させていただいたとおり、仁手小学校に複式学級がございます。現在、2年生と3年生が複式学級です。複式学級になりますと、それに合わせて教員数が少なくなる現状がありますが、市では解消のために、市費で1人の教員を特別に配置しております。子供の学習のスピードとか学習内容が変わりますので、そこに対して分けて授業ができるように対応しております。先ほどの標準学級数でいうと、制度的には5学級ですが、部屋が十分ありますので、実際には2年生と3年生で別の部屋で授業を受けています。教科によって、例えば、体育などであまりにも人数が少ないとやれることが限られてしまう場合は、複数学年で一緒にやることもしています。
議長	埼玉県で教員の配置を行っていますが、2学年で1人しか県からは教員を配置しないため、市でもう1人教員を配置することで、何とか学年別の授業をやっているということですね。そうしないと、1学年が授業をしている間、片方で自習をしているということになりますから、それだと非常に効率が悪くなってしまうということがあるからだと思います。しかし、当然教員を配置すればその経費がかかることから、仁手小学校は、他の学校よりも一人当たりの経費は先生を1人雇っている分高くなってしまおうということに理解してよろしいでしょうか。また、維持管理費、経費の中に、その費用も入っているということでしょうか。
事務局 (学校教育課長)	先ほどの維持管理費では、人件費は除いてあります。
議長	人件費を入れると、維持管理費はもっとかかるということですね。
工藤部会員	そうすると、複式学級が別の学校で増えてくると、市も大変になるのですね。
事務局 (学校教育課長)	その分の人件費等が加算されてまいります。
議長	私から聞いてよろしいでしょうか。 本庄市の場合は、本泉小学校は休校ということで、本泉地区の子供たちは秋平小学校に来ているわけですが、このときに当然複式学級があったわけですね。その場合は複式学級が2つぐらいだったのでしょいか。
事務局 (大澤課長補佐)	3つです。
議長	1年生2年生で1つ、3年生4年生で1つ、5年生6年生で1つの3学級になり、それで秋平小学校に通うことになったということ

	とですね。今、秋平小学校へは、スクールバスで通っているのですか。
事務局 (大澤課長補佐)	市でバス会社と業務委託契約を結んでおりまして、本泉地区の子供たちは、通学用のバスを使って登下校しております。
議長	<p>通学時間としては、文部科学省が基準とする概ね1時間以内でなんとか収まっているということですよ。</p> <p>内容がたくさんありますので、分からないことは遠慮なく聞いていただいて結構です。</p> <p style="text-align: center;">(質問・意見なし)</p> <p>いろいろな疑問点だとか、聞いてみたいということが出てくると思いますが、検討しなければならない議題④がありますので、最後にまた聞きたいことがあったら、事務局に受けていただくということで、議題④の方に移らせていただきたいと思います。</p> <p>議題④の前に、議題③は審議事項ですので、今後「本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方」を審議して作成していくということで決定して良いか、皆様にお伺いします。作成していくということで、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。それでは、皆様のご承認が得られたということで、基本的な考え方を作成していくことにいたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議題④「本庄市立小・中学校に関する保護者・教員アンケートについて」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (教育総務課副参事)	(資料に基づき説明)
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>先ほどご承認をいただいた適正規模・適正配置の基本的な考え方を作成するに当たって、事務局でアンケートを考えて、その内容について説明がありました。いかがでしょうか。</p> <p>対象は小・中学校の児童生徒の保護者・教員です。それから未就学児の保護者ということで、今後、学校を使う子供たちの保護者を対象にしているということです。実施時期は9月を予定しているのです。そうなりますと、本日、皆様によく審議していただいて、まとめ上げる必要があります。</p> <p>順番に見ていきたいと思っております。まず保護者の皆様に答えても</p>

	<p>らう場合、複数の子供がいるときは、「一番年齢の小さなお子様について考えてください」というように、一番下の子供を対象に答えていただくということですね。</p> <p>設問1と2は、基本事項なので問題はないかと思います。設問3についても、h.のその他というところに自由記述はできるということですね。質問4はいかがでしょうか。保護者の皆様の立場から答えやすいでしょうか。国は1学級35人以下ということを示していますが、一番適切なのはどれぐらいの人数でしょうか、という意図の設問です。</p>
高橋部会員	設問4の回答で、10人以下が圧倒的に多い場合は、市としてそういった方針で考えていくという可能性もあるのでしょうか。
事務局 (教育総務課副参事)	10人以下というご意見を実現することは困難であると思われませんが、今後、基本的な考え方を検討・作成していく上で、保護者や教員の皆様がどのようなお考えをお持ちなのかを把握するため、設問を入れさせていただいております。
議長	10人以下を選んだ保護者は、複式学級でも構わないという気持ちを持っているということになると考えられます。自分の子供が通う学校の学級が10人以下の場合で、複式になる可能性は十分あるけれど、それでもいい、複式の内容でも容認するというような気持ちで答えられていることになりますね。
工藤部会員	特別支援学級に通う子供の保護者の方が答えるとしたら、ある程度少人数と答えるような気がします。
議長	通常学級と書いて仕分けをしないと、特別支援学校が含まれて、分からなくなるということですね。特別支援学級は人数が少なくても成立しますので、これはあくまでも通常学級を対象とした設問であることを前提とする必要があります。
工藤部会員	設問4に対して、この人数が良いと選んだ理由を聞いてみてもいいと思います。
議長	<p>設問4の下にいくつか選択肢を設けておいて、例えば体育でチームスポーツができる人数だから、理科等の実験ができる人数だからなど、選べるようにするということですね。</p> <p>整理したいと思いますが、これはあくまでも通常学級が対象なので、通常学級についてお聞きしますということで、最初にお断りを入れて聞いた方が、この設問はいいかと思います。</p> <p>また、工藤部会員から、選んだ理由について選択肢あるいは自由記述があると、事務局も分かりやすいのではというご意見だったので、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	設問6で、設問5で選んだ理由をお伺いしているのですが、同じ

(教育総務課副参事)	<p>ような形で、設問4で選んだ理由をお伺いした方がいいというご提案だと思うので、検討させていただきたいと思います。</p>
議長	<p>設問5と6の関係を見ていただけると、設問5でどれかを選べば、その理由を3つまで設問6で聞けるようになっていますが、それと同じように、設問4についても追加でその理由を答えられるようにすれば、選んだ理由もある程度理解できますね。</p> <p>他にはどうでしょうか。</p>
田島副部長	<p>設問6で理由を答えるところがあるんですね。それと設問4がどう関係していくのかをあらかじめ検討しておく必要があると思います。</p>
議長	<p>新たに設問を設けたとして、回答欄には設問6と同じような理由を記載することになると思いますが、設問5と6の関係でいうと学級数ですから、クラス替えはできるとか、クラスの数が多いから部活の数が云々というようなことで、少し範囲が広い話になってくると思います。設問4では、一人一人に応じた環境が整えられるとか、他者と触れ合う機会が多いとか、そういった内容の理由を回答させるのかなというように思いました。</p> <p>資料6の4ページ目の小規模校のメリットというあたりが、この理由になってくると思います。</p> <p>設問5と6と同じような関係で、説明4についての理由が作れるか、設問4に対する理由を追加し、1つ設問が増えるわけですが、事務局は検討してみてください。</p> <p>設問5と6についてはいかがでしょう。1学年で1学級がいい、2学級から3学級がいい、4学級から5学級がいい、6学級以上がいいというような選択肢があって、その理由が3つまで答えられますが、現実的に6学級というのはいないですよ。本庄東中学校がそのくらいあるのでしょうか</p>
山崎部会員	<p>本庄南中学校が大きくて、1学年だけ6学級、あとは5学級です。</p>
議長	<p>南中学校が6学級あるから、6学級の選択肢があるんですね。</p> <p>設問7はいかがですか。子供が少なくなってくると、課題の1つとして、通学班が組めないというのが出てきます。通学班が組めなかった場合、通学班のエリアを広くすると、危険な所を渡って集合場所まで行くようなことが想定されるわけですが、多分e.その他のところで、保護者の方がいろいろ意見を書いてくれるのではないかと考えられますが、事務局、集計上の問題はありますか。</p>
事務局 (教育総務課副参事)	<p>問題ありません。</p>

議長	それから設問8、学校統合などについて検討をする場合、1つの学年の総学級数が何学級になったら検討を進めるのが望ましいと考えますか、という設問です。
逸見部会員	まだよく理解できない部分が多いので、アンケートは教育環境をよく存じている部会長と事務局でよく調整してもらった方がよいものになると思います。
議長	逸見部会員から意見をいただきましたが、私もできるだけ皆様の意見を聞いた上で事務局と調整させていただきたいと考えておりますので、意見をいただければと思います。
逸見部会員	この場だけでは気づかないところもありますので、実施時期が9月ということであれば、次の部会でもう一度協議して実施では、手続き上間に合わなくなってしまいますか。
事務局 (参事兼教育総務課長)	スケジュールをご説明させていただきます。 次回の部会は、9月1日に市内の小学校の視察ということで予定しています。9月にアンケートを実施するわけですが、このアンケートを取るにあたっては、関係方面に調整する期間が必要でございます。具体的に申し上げますと、アンケートは学校を通じて行いますので、校長会や学校運営協議会との調整なども必要になるところでございまして、9月1日の部会で再度協議ということですと、大変申し訳ないですが、スケジュール的には厳しい状況でございます。 事務局からご提案ですが、アンケート案を出しながら恐縮ですが、本日もいろいろなご意見をいただいておりますが、部会長がよろしければ、一度お持ち帰りいただきご意見があったら個別に事務局にお伝えいただいた上で、部会長と調整したものを再度部会員の皆様にお送りしてご了解いただくという形式が取ればと考えております。
議長	事務局から、提案がありましたがいかがでしょうか。 その場合、皆様からのご意見をいただく期間をいつぐらいまでにしますか。
事務局 (参事兼教育総務課長)	アンケートの案については持ち帰っていただいて、ご一読の上、ご意見等がございましたら、大変お忙しいところ恐縮ですが、7月27日までにお電話で結構ですのでいただければと考えてございます。
議長	皆様、問題ないでしょうか。今日が22日ですので、あまり日数はありませんが。
逸見部会員	専門外のところもありますので、アンケートが確定するまで部会長と事務局でよく調整してもらえると良いと思います。

議長	<p>それでは、もしこうした方がいいという意見がございましたら、27日までに事務局にお声をかけていただければ、私がそれを聞きまして、事務局と一緒に調整したいと思います。そういうことで、お預かりしてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、議題①から④まで全部を通してまだ分からないことがあれば、これから、本庄市の小・中学校の適正規模・適正配置について基本的な考え方をまとめるという一番大事なことがありますので、解決できる疑問は今日のうちに解決した方がいいと思いますから、遠慮なくご質問をお願いいたします。</p> <p>ちなみに、埼玉県の状態を少し申し上げたいと思います。埼玉県は、あまり人口が急激な減少を見せてきませんでした。そのため、小・中学校の統廃合ということは、他県に比べるとすごく遅れています。首都圏の東京・神奈川・埼玉・千葉を除く他県は、すごい勢いで小・中学校の統廃合が進んでいます。1,000校という単位で、統廃合が行われているような実態があります。しかし、埼玉県は先ほど申しましたように、人口減少がそんなに早いペースではないため、令和になって、統廃合の話が出始めて進んできたところでございます。</p> <p>例えば、飯能市に吾野地区という場所があるのですが、このところが3校の小学校を1つにして奥武蔵小学校として統廃合しました。それから、坂戸市に城山地区という場所があります。ニュータウンのようなところですが、若い世代が出て行ってしまったので、子供の数が減ってしまったということで、小・中学校で統合しました。義務教育学校ではないのですが、小・中一貫校でございます。それから最近では行田市が、そして来年あたり熊谷市が統廃合を行います。熊谷・行田はどの辺が多いかというと、利根川の沿線の小・中学校がやはり児童数、生徒数が少なくなっていることで、統廃合が始まってきています。</p> <p>私が市町村の教育長会等に参加した経験では、町村は、この小・中学校の統廃合が喫緊の課題のようで、頭を悩ませていたようでございます。市の教育長会は都市教育長会といたしますが、そちらは町村ほど切迫感はありませんでしたが、それでも実際の統廃合が出始めたので、課題として取り上げなくてはならなくなり、そこで先ほどの話のように、行田、熊谷、飯能、坂戸、春日部などが出てきたという状況でございます。おそらく、これから埼玉県も他県と</p>
----	---

	<p>同じように検討していかなければならない時期が来ると考えられます。</p> <p>私からは、埼玉県の状態ということでお話を申し上げましたが、皆様からご質問等ございましたら、本当に遠慮なく聞いてしっかりと理解をして、その後意見を述べていただければと思います。</p> <p>副部長、何かご質問はありませんか。</p>
田島副部長	<p>本庄市としても、少子化問題に積極的に取り組んでいるところだと思います。資料5の2ページに児童数の推移があるのですが、児童数は減少しているようではありますが、この数字というのは、事務局が独自に集計したものでしょうか。あるいは総合振興計画等に将来の人口ビジョンがあると思うのですが、その数字を引用しているのでしょうか。</p>
事務局 (大澤課長補佐)	<p>この数字につきましては、社会保障・人口問題研究所、略すと社人研という研究機関がございまして、そちらが所有しています人口分布データに本庄市の学区のエリアを重ね合わせて、学区ごとの児童生徒数の推計を出しております。</p> <p>そのため、総合振興計画等で出ているものとは、若干異なるところがございます。</p>
田島副部長	わかりました。
議長	国が関係している機関から出ている数字を使っているということですね。
逸見部会員	それには転入転出は入っているのでしょうか。
議長	転入転出はデータの中で考えられているのか、事務局お願いします。
事務局 (荒井主任)	<p>社人研推計人口については、出生・死亡の他に、本市における純移動率を考慮したものであるため、転入転出の情報を踏まえて算出している数値となっております。</p> <p>また、先ほどお話のありました本市の総合振興計画における人口推計値には、本庄市人口ビジョンを用いております。こちらは社人研推計人口とは異なる算出方法となっていることから、推計人口としては異なる数値となっております。</p>
議長	ありがとうございます。転入転出も考慮されているということでご理解いただきたいと思います。
高橋部会員	<p>農地にも家を建てたいという希望や、農地は非常に減少していて、耕作放棄地を活用する方がいないか、本庄市の広報で周知していると思います。また、昔の制度の名残で農振地区というものが残っていたり、あるいは市街化調整区域というように区域を規定していくという考え方を柔軟な流れにして、土地をもっと活性化で</p>

	<p>きるような都市計画等の見直しをやる時期が来たのではないかと考えます。都市計画図を見ると、建物を建てられない場所がたくさんあり、計画等を見直すことでこれだけ建てられる場所が増えますというようにPRをしていくなども考えられます。本庄市は非常に地価が安いです。この安い地価を活かして、人口を増やしていきたいというような施策も当然出てくるのではないかなと思いますので、ご検討いただければと思います。</p>
議長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。また先ほどの問題は、お預かりしておいて、違ったセクションで検討していただくということになるのでしょうか。</p>
事務局 (参事兼教育総務課長)	<p>はい。</p>
議長	<p>たくさんの意見を出していただきまして、ありがとうございました。</p> <p>議題④のアンケートにつきましては、27日までにご意見をいただいて、再度調整するというご予定をさせていただきました。他の部分については審議をしたということで、4つの議題については終了させていただければと思います。ご協力、ありがとうございました。この辺で事務局に進行をお返ししたいと思います。</p>
事務局 (教育総務課副参事)	<p>貴重なご意見、慎重なご審議、大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました松本部長にお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第5「その他」でございますが、今後のスケジュールについて事務局からご連絡がございます。</p> <p>まず、1点目といたしまして、議題④でご審議いただいたアンケート案につきまして、ご意見等がございましたら、お忙しいところ恐縮ですが、27日まで事務局にご連絡いただきたいと思います。</p> <p>2点目といたしまして、本日の会議の会議録の案につきまして、作成が完了次第、部会員の皆様に郵送又はメールにて送付させていただきます。お手数ですが、お手元に届きましたら内容をご確認いただき、記載内容に修正等がございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>3点目といたしまして、次回の部会につきましては、9月1日、の開催を予定しております。議題内容ですが、本市の学校の視察を予定しております。詳細等が決定次第、部会員の皆様にご連絡いたしますので、ご理解のほどお願い申し上げます。</p> <p>事務局からの連絡は以上です。</p>

	<p>続きまして、次第6「閉会」にあたりまして、教育委員会参事兼教育総務課長より、ごあいさつを申し上げます。</p>
事務局 (参事兼教育総務課長)	<p>本日はご多用のところ、第1回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会の部会にご出席いただき、また、慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>先ほどご審議いただきましたが、今年度、本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方について、皆様のご意見それから保護者・先生方のアンケートを通じてのご意見を参考に作成してまいりたいと考えております。スケジュールのところでもありましたが、会議の回数は多くなりますが、本市の子供たちのための検討をしていただく機会ということでご理解をいただければと思います。また先ほどアンケートのところでもございましたが、部会の開催日以外でもご意見等ございましたら、事務局にご連絡いただければ幸いです。</p> <p>それでは以上をもちまして本日の会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>